

別表 1

第1 事業内容	第2 応募団体	第3 補助対象経費の範囲	第4 補助率
<p>コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業として、以下の1から3の取組を実施する。</p> <p>1 戦略的輸出事業者と産地等が連携して取り組むコメ・コメ加工品の海外需要開拓及びプロモーション等の推進 農林水産物・食品輸出プロジェクト（以下「GFP」という。）に登録している戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地等が連携して取り組むコメ・コメ加工品の海外需要開拓及びプロモーション等を推進する。</p> <p>2 コメ・コメ加工品の輸出拡大のために整備した施設の認証取得等の推進 GFPに登録している戦略的輸出事業者による、コメ・コメ加工品の輸出拡大のために整備した施設の認証取得等を推進する。</p> <p>3 産地と新市場開拓用米の複数年契約に取り組む戦略的輸出事業者による海外需要開拓及びプロモーションの推進 GFPに登録している戦略的輸出事業者が産地と新市場開拓用米の複数年契約に取り組み、新市場開拓用米の安定供給を売りにして行う海外需要開拓及びプロモーションについて、戦略的輸出事業者の販売リスクを低減することにより推進する。</p>	コメ・コメ加工品の戦略的輸出促進に全国規模で取り組む団体並びに独立行政法人及び民間事業者	旅費、謝金、賃金、使用料及び賃借料、役務費、印刷製本費、広告宣伝費、消耗品費、委託費、人件費、輸送費、機器・備品費、借上げ費、金利倉敷料、集約経費、認証取得等のために必要な経費を補助する経費並びにその他経費	<p>定額（ただし、第3の機器・備品費及び借上げ費にあつては1/2以内）</p> <p>定額</p> <p>2/3 以内</p>

注：戦略的輸出事業者とは、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト（平成29年9月8日公表）（以下「KKP」という。）」において、飛躍的な輸出目標を掲げ、コメ輸出の戦略的な拡大に取り組む輸出事業者として特定された者をいう。

戦略的輸出基地とは、KKPにおいて、輸出産地としての取組方針を掲げ、輸出用米の安定的な生産に取り組む産地（法人・団体等）をいう。